



とします 市議会だより

ジヨン万のふるさと土佐清水



第117号

2021年5月1日



1月・3月会議

あんきな家の
利用者の皆さん

◎1月・3月会議の概要	2
◎議案等の議決結果	3
◎一般質問（要旨）	4
◎委員会の審査内容（抜粋）	12
◎委員会の活動報告	18
◎議長の活動報告	19
◎議会日誌	20



Tosashimizu Geopark Plan
土佐清水
ジオパーク構想



令和3年土佐清水市議会定例会を開会し 会期を341日間と決定いたしました

1月会議の概要

1月会議は、1月22日に開会し、令和2年土佐清水市議会定例会の会期を12月28日までの341日間とすることを決定しました。

市長からは、議案2件が提出され、所管の委員会に付託し、審査を経た後、審査結果報告が行われ、採決の結果、全会一致により可決し、散会しました。

3月会議の概要

3月会議は、3月1日に再開し、審議期間を3月1日から18日の18日間に決定し、市長から議案21件が提出されました。

また、陳情第1号「土佐清水市議会12月会議のユーチューブ配信の一部停止についての陳情」について、所管の委員会に付託しました。

一般質問は、3月8日から10日までの3日間行われ、市長公約の成果（2期8年の総括）、空き家対策、人権（同和）行政に関わって、市の省エネ

及び地球温暖化防止の取り組み、水産振興、メガ力産業再生プロジェクト事業、地域公共交通、人権の問題についてなど、8人の議員が質問戦を展開しました。

3月12日は、休会の日でありましたが、議事の都合により会議を開き、議案第12号の一部訂正が行われました。

最終日には、3月会議で付託された議案について、各常任委員会委員長から審査結果の報告を行い、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決しました。

また、陳情第1号について、議会運営委員長から陳情の審査結果の報告を行い、採決の結果、全会一致により不採択と決定しました。

さらに、市議会議案第2号「土佐清水市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を提出しました。この市議会議案は、標準市議会会議規則の一部改正に伴い、本会議等への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、産前産後期にも配慮した一部改正と、行政

手続き等において押印を廃止する動向を踏まえ、請願に係る署名押印の一部改正等を行うものです。採決の結果、全会一致により原案のとおり可決しました。

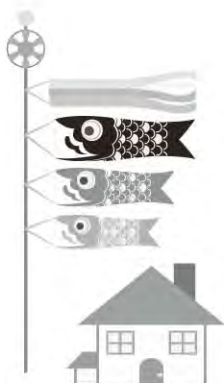
また、市議会議案第3号「自衛隊艦船による海難事故の防止と沿岸漁業者の安全操業を求める意見書の提出について」及び市議会議案第4号「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出について」を提出し、採決の結果、それぞれ全会一致により原案のとおり可決し、散会しました。

意見書

次の意見書を
関係省庁等に
提出しました

○自衛隊艦船による海難事故の防止と沿岸漁業者の安全操業を求める意見書

○選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書



議案等の議決結果

会議	番号	件名	議決結果
1月会議	議案第1号	令和2年度土佐清水市一般会計補正予算(第10号)について	可決
	議案第2号	土佐清水市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について	可決
3月会議	議案第3号	令和2年度土佐清水市一般会計補正予算(第11号)について	可決
	議案第4号	令和2年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	可決
	議案第5号	令和2年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第6号	令和3年度土佐清水市一般会計予算について	可決
	議案第7号	令和3年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について	可決
	議案第8号	令和3年度土佐清水市介護保険特別会計予算について	可決
	議案第9号	令和3年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について	可決
	議案第10号	令和3年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について	可決
	議案第11号	令和3年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について	可決
	議案第12号	令和3年度土佐清水市水道事業会計予算について	可決
	議案第13号	土佐清水市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について	可決
	議案第14号	土佐清水市飛行場外離着陸場の設置及び管理に関する条例の制定について	可決
	報告第15号	土佐清水市指定介護予防支援等の事業人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	可決
	議案第16号	土佐清水市防災物資配送拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第17号	土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第18号	土佐清水市地域食料供給拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第19号	土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第20号	土佐清水市ふるさと元気基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第21号	土佐清水市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について	可決
	議案第22号	土佐清水市ヘリポートの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	可決
議案第23号	工事委託協定の変更について	可決	
市議会議案第2号	土佐清水市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決	
市議会議案第3号	自衛隊艦船による海難事故の防止と沿岸漁業者の安全操業を求める意見書の提出について	可決	
市議会議案第4号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出について	可決	
陳情第1号	土佐清水市議会12月会議のユーチューブ配信の一部停止についての陳情	不採択	

自衛隊艦船による海難事故の防止と沿岸漁業者の安全操業を求める意見書(要旨)

令和3年2月8日に足摺岬沖で発生した海上自衛隊の潜水艦と民間貨物船の衝突事故は、潜水艦浮上時の事故であり、船舶は避けようがなく、国民の信頼に疑念を抱かせる結果となった。

人命が失われる大惨事には至らなかったものの、損傷があることが明らかとなったが、これが漁船であれば、この程度の損傷では収まらず、人命が失われた可能性もあり、看過できない問題である。足摺岬沖の漁場で長年操業している漁業者からは、潜水艦を度々見るとの情報もあり、このような危険な海域であつても、漁業者は生活のために命がけで操業している状況である。

よって、次の事項について強く要望する。

- 1 漁業者が日常的に操業している海域、漁場での浮上訓練等は安全を第一に考えること。
- 2 事故の徹底した原因究明に当たるとともに、万全の再発防止策を講ずること。
- 3 地方自治体や関係機関等に対する迅速かつ的確な情報提供体制を整備すること。

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書(要旨)

近年、結婚後も仕事を続ける女性が大半となっている。日本の民法では、結婚に当たり、夫婦いずれかの姓を名乗ることとしているが、実際には、女性の約96%が結婚に伴い姓を変更しており、結婚後の生活の支障になっているとの声もある。

国際社会において、夫婦が同じ姓を名乗ることを法律で義務付けている国は、日本以外には見当たらず、女性差別撤廃委員会の総括所見においては、2003年以降、繰り返し現行の制度について懸念が表明されている。

家族形態の変化や生活様式の様式も進む中、国民の意識の動向にも変化が見られ、内閣府の2017年の世論調査では、選択的夫婦別姓制度導入に伴う民法改正に賛成(42%)が反対(29%)を上回っている。60歳未満の成人男女7千人を対象にした民間調査でも、制度に理解を示す人は7割に達している。

国民の間には、家制度への考え方や家族観による意見の違いはあるが、選択的夫婦別姓制度は夫婦同姓を選ぶ人の権利も保障している。よって、国及び政府において、民法を改正し、選択的夫婦別姓制度を導入することを求める。

一般質問

細川 博史 議員

議員



1 市長公約の成果 （2期8年の総括） について

（議員）

市長が公約として掲げてきた5つの基本政策①子どもは「宝」、②若者は「希望」、③お年寄りには「誇り」、④「命」を守る、⑤「絆」は力について取り組み状況を聞く。

（こども未来課長）

コロナ禍での取り組みとして、市外で頑張っている奨学資金を貸与及び償還者の方へ、故郷の特産品を「生活応援便」として配送し、励みとなったなど感謝の声をたくさんいただいた。

（企画財政課長）

本市初となる集落活動センターとして「下川口家」を設立するとともに、活動拠点施設となる直販所も開設し、地域での支え合い・

助け合いにつながる取り組みが展開されている。



生活応援便

（議員）

2期8年の取り組みに対する市長の思いは。

（市長）

5つの基本政策に基づき具体的な事業を43項目掲げてきた。毎年、予算編成時に係長以上の職員と膝を突き合わせて議論を深め、ま

た、この1年数カ月の間は、新型コロナウイルスという目に見えない敵に対する対策にも全力で取り組んできた。職員からのポトムアップ方式で数々の政策を実現してきたが、今後においても、職員一丸となって、市勢発展と市民福祉の向上に取り組んでいきたい。

2 新型コロナウイルス

感染症対策及び 3期目に向けての 決意について

（議員）

新型コロナウイルス感染症対策の取り組みは。

（企画財政課長）

地域電子通貨「めじか」事業などの経済対策のほか、市独自の持続化給付金や休業等要請協力金の支給などを行うとともに、公共施設における感染予防物品

等の購入、全世帯への消毒液配布などの感染防止対策にかかる事業を行ってきた。また、水道基本料金の3カ月間免除や学校給食費の3カ月間無償化などにより、市民の経済的負担の軽減を図ってきた。

（議員）

今後の展開と3期目の決意表明について。

（市長）

引き続き「健康」「継続」「暮らし」の3つをキーワードに、感染防止・経済対策・生活支援を全力で取り組んでいきたい。また、人口減少をはじめ過疎少子高齢化への取り組みや基幹産業の復興など、本市の抱える課題に正面から向き合い、これまで2期8年の市長としての経験と職責の重さを決意に代えて、3期目に向けて全力で取り組んでいきたい。



新型コロナウイルス感染症対策
(AI検温モニターと消毒液の設置)

一般質問

吉村 政朗

議員



1 放置空き家対策について

(議員)

「放置空き家」が問題視されている。国は「空家対策特別措置法」を制定し、空き家の実態調査や所有者への指導、「特定空き家」への指定等ができるようになったが、本市の状況を聞く。

(危機管理課長)

本市では「土佐清水市空家等対策検討委員会」を立ち上げ、諸問題解決のため検討してきた。現在までに「特定空き家候補」として115件を選定し、そのうち39件が除却に至っている。

(議員)

空き家は放置される期間が長いと危険度は増していく。防災面でもスピード感が重要だと思うが？

(危機管理課長)

吉村議員の指摘どおり、防災面からもスピード感が

気になる用語

特定空家 ……①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態、③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態、となっている空家のこと。



森林を守る担い手育成事業(チェーンソー研修)の様子

2 林業について

(議員)

森林を守る担い手育成事業の受講者に対して、支援金を給付してはどうか？

(農林水産課長)

令和3年度の林業支援事業として、森林環境譲与税を活用し受講者に対して、林業用具の購入補助(補助率10分の10)を行いたい。

(議員)

地域おこし協力隊に自伐林業の職員を任用しては？

(農林水産課長)

フィールドの確保等の課題もあるが、自伐型林業に特化した任用を検討したい。

(議員)

林業にとって作業道整備は重要だ。緊急間伐総合支援事業に、本市独自の上乗せをしてはどうか？

3 移住者状況と支援について

(議員)

働き方改革等で移住される方が増加している。移住者数と定住率を聞く。

(企画財政課長)

平成29年度からの3年間で106組170人。定住率は88%となっていて、本市の定住率は県平均より高い状況だ。

(議員)

移住者はスキルが多く多様性にあふれる方が多い。その感性を本市のために生かしてもらおうべきと思うが？

(企画財政課長)

移住者のスキルや情報発信力、ネットワークなどがビジネスとして生かされるよう研究していきたい。

(農林水産課長) 県への要望がかなわなかった作業道に対して補助を行いたいと思う。

一般質問

前田

晃 議員

1 海上自衛隊潜水艦 衝突事故に関わって

(議員)

リマ水域の撤去について。

(市長)

リマ水域は高知県全体の漁業振興の阻害原因となっていると認識している。これまで県や「リマ種子島沖縄等対策委員会」とともに演習区域の指定解除を国に要望してきた。土佐清水市の漁業者にとって極めて大切な海域と認識しており、今後も粘り強く、国に対して指定解除を求めていきたい。



2 人権同和行政に 関わって

(議員)

「意識調査」の結婚問題に関する所見。

(じんけん課長)

心理面における偏見、差別意識は依然として残っており、結婚・交際について断念したり差別事案につながる可能性があるのではないかと認識している。

(議員)

「意識調査」では「同和問題を気にしない・本人の意思を尊重する」という市民が多数になっている。本市での結婚差別の事例は？

(市長)

結婚する時に悩んだり傷ついたり苦しい思いをしたという方の話は聞いています。

(議員)

困難があっても本人の努力と周りの支えによって乗り越えているケースが今は多い。市民の意識も大きく変化し結婚差別の事例も少ないのが本市の実態だ。「意識調査」報告書で、「結婚する時、同和地区を気にする」との前回44%と今回61%(実際は12%)を比較する37ページのグラフは、「気にする人が増えている」との誤解を与えるものであり訂正すべきではないか？

(じんけん課長)

前回調査との比較は誤りだと確認したので、37ページの図と38ページの表は訂正したい。

(議員)

人権についての正しい理解は、憲法の示す基本的人権の理念や原則に基づくべきではないか？

(市長)

認識の違いがある。憲法の人権規定についての解釈は尊重しつつも、「土佐清水市人権を尊重する社会づくり条例」は、身近な人権についての正しい理解をうたっているのでご理解いただきたい。

(議員)

人権を「差別と市民の意識」の問題として一面的に見るのではなく、体系的で総合的な基本的人権の問題として捉える必要がある。医療を受ける権利を保障するために、「資格書」交付をやめるべきではないか？

(市長)

国保法の規定により市で定めた基準に基づいて運用したい。



〔(公財)高知県人権啓発センター 人権啓発マスコットキャラクターこころん〕

気になる用語

リマ水域・・・足摺岬沖約70kmにある米軍の演習区域で面積は6,255km²。訓練等が行われている期間中は、漁船の操業が禁止されている。

一般質問

弘田 条

議員

1 市の省エネ及び地球温暖化防止の取り組みについて

2 清水ヶ丘ローソン付近交差点の信号機設置について

(議員)

令和2年秋に政府が2050年に温室効果ガスをゼロにする公表した後、すぐに四国電力が風力発電などをを行うことが高知新聞で報道されるなど、地球規模で温暖化対策が進んできた。

市も省エネを進めていく必要があるが、どう取り組んでいくか。

(市長)

令和3年度において、市役所庁舎や市民センター・福祉センターのLED化に向けた予算を計上している。再生可能エネルギーの売電収入をもとに、今後も、土佐清水市地球温暖化対策実行計画に基づき取り組んでいきたい。

(議員)

清水ヶ丘地区は、100軒を超える住宅が軒を並べ、金融機関なども開業されており、清水ヶ丘大通線の交通量は、5年前に比べ5〜6倍となり、今もなお交通量は増加傾向にある。人の命に関わる重大事故が起きないように、早期の信号機設置をお願いしたい。

(まちづくり対策課長)

清水ヶ丘地区においては、今後も住宅の増加や、令和5年度には清水高校が移転する計画もある。道路管理者として清水警察署・学校関係者と協議し、引き続き信号機設置要請を行っていく。



清水ヶ丘地区交差点付近



3 足摺岬沖での潜水艦事故

について

(議員)

令和3年2月8日午前10時55分頃、足摺岬沖で海上自衛隊の潜水艦「そうりゅう」と商船が衝突する事故が発生し、潜水艦の隊員3人が軽い怪我を負ったとの報道があった。今後において、二度と起こってはならない事故と考えるが、市長の考えを聞く。

(市長)

これまで、自衛隊の艦艇と民間船舶による事故は度々発生している。今回も相手が大型貨物船であったため大きな事故には至っていないが、これが地元漁船であれば人命に関わる大事故になったと予想される。県とも連携しつつ精査をしながら、再発防止に向けて関係機関と連携して取り組む。

4 ビジターセンター

について

(議員)

オープンから現在までの取り組みなどについて。

(国立公園*)

ジオパーク推進課長

足摺宇和南国立公園の総合案内施設として令和2年3月20日にオープンし、館内での常設展示の充実、企画展による普及啓発のほか、環境省や高知大学などと協力しながら自然ふれあい行事を行っている。



竜串ビジターセンター うみのわ

一般質問

山崎 誠一

議員

1 水産振興について

(議員)

足摺岬沖で起きた潜水艦と貨物船の衝突事故は、漁業者にとって見逃せない事故である。これが漁船なら、ひとたまりもなく、砕けていたかもと想うと恐ろしい、怒りが湧いてくる。多くの漁業者からは潜水艦の目撃事例があり、浮上航行について認識が甘いのではないか。

漁業者が日常的に操業している海域付近での訓練・演習では漁船等の安全を第一に考えること。事故原因の究明と再発防止策への取り組みを問う。

(市長)

操業活動に影響を及ぼすほどの大きな不安と強い衝撃をもった多数の漁業者から、強い怒りの声が届いている。高知県、県漁協、リマ種子島沖縄等委員会とも

連携し、漁業者が安心かつ安全な操業を行えるよう、市として国に対して、今後とも要請して行く。

(議員)

今後の水産振興について問う。

(市長)

近年のメジカの不漁は、一番心配しているところだ。メジカ産業再生関連施設の有効な運営や漁獲量の向上に最大限の支援を行いたい。

また、基盤となる漁協の経営改善が重要となるため、産地市場の機能強化、販売事業の強化などについて今後とも漁協と一体となって取り組んでいく。



めじかの水揚げの様子

2 「子どもは宝

(子育て・教育

環境の充実)」

について

(議員)

福祉医療費事業のうち市単独事業で、小学校から高校卒業までの医療費を無償化し、子育て世帯への経済的負担軽減を図ると予算案で強調されている。その効果等について問う。

(福祉事務所長)

保険診療の自己負担分が助成されることで早めの受診、病気の重症化予防、安全・安心な子育てに寄与していると考えます。また、入院時の食事代も乳幼児同様に補助対象としている。

(市長)

安心して子どもを産み育てていける、そういう環境を整備していく、清水の次世代を担う子どもたちが健康やかに育つことができるよう、今後においても、子育て・教育環境の充実に取り組んでいく。



3 公園の遊具

修繕計画について

(議員)

ジンベエザメ遊具が壊れている。修繕計画について問う。

(まちづくり対策課長)

国の社会資本整備総合交付金事業に要望するが有利な起債が有れば活用したい。



じんべえ公園

その他の質問
・人権を尊重する社会づくりにおける相談体制の充実について

一般質問

岡本

詠 議員



1 メジカ産業再生 プロジェクト事業 について

(議員)

近隣の住民からは、市の説明不足など、不満や不安の声が出ている。住民が納得できるよう、丁寧な説明と対応が必要だと考えるが。



建設中の土佐清水市共同加工施設

(市長)

このプロジェクトについては、本市のメジカ産業の復興・発展に無くてはならない施設でありますので、様々なご意見にも丁寧な説明と対応を行い、事業の成功に向けて努めてまいります。

2 学校給食について

給食を充実

させていくために

(議員)

給食が始まってすぐの1回目のアンケート調査から2年以上の期間が空き、その間は具体的な調査はできていなかったと思う。やはり直接関わっている児童や保護者の声を聴かせていただくのが一番だと思うが、もっとアンケートの回数を増やしたらどうか？

(教育長)

給食については、給食運営委員会を年1回(6月)に実施し、担当者(給食主任)は年2回、更に必要に応じて養護部会の中で児童・生徒や保護者の声も取り出し、話し合いを行っている。

アンケート調査については、年度末に1年間を集約したものとして実施したい。



給食センター

(議員)

今現在も意見などを聴ける体制は整っているかと思うが、今回、保護者からの声の中で、約3割が給食に対する意見や要望があった。これまで、それほどの意見が上がってきていたとは聞いておらず、もしかしたら、意見や改善点などの要望を伝えるにくい環境があるのかもしれない。

そういった意見や要望の声を、もっと伝えやすい環境を整えていくこと。そして、児童、保護者はもちろん、市民からもアイデアを頂き、この学校給食を充実させていくための啓発をしていくことが重要と考えるが。

(教育長)

議員ご案内の意見を言いやすい環境づくりについては、令和3年度から、給食だよりスマイル(毎月発行)の中で、給食に関して気づ

いたことをお知らせいただくことや、市のホームページにメニューを載せる際、ご意見もいただける仕組みも整えて、保護者をはじめ市民からもご意見をいただきながら、今後も児童・生徒にとつてより良い給食の提供に向けて関係機関と連携を密に取り組んでまいります。



学校給食

五目ずし
魚の西京焼き
ほうれん草の
おかかあえ
菜の花のすまし汁
ひなあられ

一般質問

谷口 佳保

議員

1 地域公共交通

について

(議員)

コロナ禍での公共交通の状況について。

(企画財政課長)

本市の公共交通は、運休することなく通常通り運行。一方、西南交通の高速バス高知行き、関西行きは現在運休。高知行きは再開のめどが立っていない。



デマンド交通 (おでかけ号)

(議員)

市街地のタクシー利用時間が午後6時までとなった経過について。

(企画財政課長)

緊急事態宣言を受け実施された営業時間短縮・休業要請に伴い、市民も外出を自粛したため短縮したと聞いている。商工会議所や市内の飲食業組合の支援により、市街地の事業所が夜間運行を担っている。

(議員)

市街地外の事業所に担っていたのは非効率ではないか。コロナの影響であれば、給付金を活用して移動手段の確保はできないか。

(企画財政課長)

夜間タクシーについては緊急性のある外出ニーズに対応するものもあり、市民の夜間の移動手段確保の観点から、必要性を十分認識しており、事業の継続性が求められる。事業所も民間企



業であり、収益面も考慮し事業展開を行っていく必要がある。利用しやすい夜間タクシー事業の方策を事業所や関係機関と検討・協議していく。

(議員)

住み慣れた地域で誰もがいつまでも暮らしていくために、移動手段の確保は必要不可欠。早急に協議し、市民の足、移動手段の確保に努めていただきたい。



2 窓口サービスにおける

業務改革について

(議員)

本庁に来なくても各地区の区長場窓口で委任状がもらえたり、職員が訪問して対応するなど、柔軟に市民に寄り添う行政サービスができないか。

(市長)

区長場への委任状配置は各区長さんの協力が必要。負担にならないよう配慮しながらご理解が頂ければ実施したい。委任状などを提出することは法的に困難な場合もあるので臨機応変に対応していきたい。職員が出向いての対応は人員面でかなり困難であると思うが、可能な範囲で行えることであれば臨機応変に対応していきたい。

(議員)

本市は人口減少も、高齢化率の上昇も先行している。そんな本市だからこそ、できる行政サービスの提供をしてはどうか。法の縛りや規則・規定の許す範囲でより住民に寄り添えるサービスの提供を要請する。



総合窓口

一般質問

武政 健三

議員



1 ふるさと納税について

(議員)

令和2年度の最終実績及び来期の目標とその根拠は？

(観光商工課長)

2億4千万円の見込み。令和3年度当初予算は2億円を計上しているが、生産者との連携やスキルアップ目的の勉強会の開催やプロによる写真や動画の撮影を行いホームページの磨き上げをして3億円を目指したい。



ふるさと納税返礼品の例

2 南海トラフ地震に備える住宅

耐震化について

(議員)

令和2年度の耐震診断、改修工事、老朽住宅除却の各件数及び来期の目標数字は？

(危機管理課長)

令和2年度の実績は、耐震診断30件、耐震改修工事28件、老朽住宅除却46件。令和3年度当初予算は、耐震診断36件、耐震改修工事30件、老朽住宅除却50件を計上。

(議員)

もっと増えるかと期待していたが残念。6月会議には残り1500件をいつまでに考えているか聞きたい。

3 人権の問題について

(議員)

同和問題、実際の現状はどうなのか？

(じんけん課長)

令和2年9月高知県公表の同和問題に関する差別事象受付件数は5年間で22件、しかしこれは氷山の一角で実害は他にも生じていると感じる。

(議員)

人権教育推進講座や人権の勉強会はなぜ必要なのか？

(じんけん課長)

市民一人ひとりが自分の人権だけでなく、周りの人の人権について正しく理解・認識し、一人ひとりの違いや生き方を認め合い、支え合える共生社会の実現のため、小さい頃から発達段階に応じた人権教育・啓発活動が必要と考える。

(議員)

黒潮町NPO法人「はらから」の講師が「あらゆる人権問題に関わる方たちが、私は〇〇です！と自由に言える社会にいずれしたい」と言っていたが、絶対そうするべきと考える。



「人権を尊重する社会づくり」行動計画 2021

4 周知と告知について

(議員)

給付金や支援などの情報が市民全員にしっかり伝わる施策が必要と考えるが、どうすればもっと周知ができるかと考えるか？

(観光商工課長)

課内で協議を重ね、めじかカードをカラーで印刷したハガキ形式でのお知らせや国、県の支援策の封書に「給付金のお知らせ」と赤字シールを貼って目立つようにするなど、見ていただく工夫をして一定の効果があったとみている。また、めじかカードを全く利用していない方々に分かる範囲で電話連絡をしている。今後、方法を検討していく。



配布されためじかカードのお知らせ

委員会の 審査内容 (抜粋)

1月会議

予算決算常任委員会

令和2年度土佐清水市
一般会計補正予算
(第10号)について

◆生活バス路線運行維持費 補助金について

(委員)

新型コロナウイルスの影響で補助額が増えたとのことだが、事業所の運賃収入自体はどの程度減少しているか。

(執行部)

令和元年10月から令和2年9月までの本市に係る路線で、1100万円程度の減額となっている。

(委員)

事業所の運賃収入の推移はどうか。

(執行部)

新型コロナウイルスの影響により本年度は特に減少し、生活

バス路線の補助金は、昨年度まで毎年増加傾向であり、事業所の運賃収入が減少傾向にある。

(委員)

前年度と比較して補助金の増加額は。

(執行部)

449万7000円増加している。



◆宿泊施設持続化応援 補助金について

(委員)

非常にいい事業だと思う。キャンセルを1人当たり2000円補助することだが、2000円の根

拠及び現在のキャンセル数は。

(執行部)

本市の宿泊消費額が1万1600円となっております。

国からの補助事業によりその半額が補助されることから、さらに、その半分相当ということ根拠として。また、キャンセル数については、土佐清水市観光協会の状況調査によると、本年1月11日現在で、約6000人となっております。

(委員)

キャンセル数のカウント方法は、宿泊施設からの自己申告によるものか。

(執行部)

ファクシミリなどによる旅行代理店からの文書での通知を確認するほか、それぞれの宿泊所で作成しているカルテ等、予約状況の写しをもって確認する。

(委員)

2018年の新聞報道では、足摺岬釣鯺組合が足摺岬旅館組合とタイアップして誘客事業を行い、団体客

集客に寄与したとの記事があった。現在の状況を受け、こういうところに寄り添う形で拾い上げていく補助の体制ができないものか。

(執行部)

宿泊関連や食材を提供する業者などへの支援も考えたが、制度設計が難しいものがある。飲食店においても、食材を提供している業者や時短によって補助を受ける飲食店もあれば、その対象とならない喫茶店や食堂もあり格差が生じている。

今、政府では第3次の補

正予算を詰めており、地方創生臨時交付金も交付されるようなので、予算の内容を確認しながら、宿泊関連業者、飲食関連業者など、コロナによって厳しい状況にある業者について、何とか支援できる方法を考えていきたい。

(委員)

今回の補助金制度はダイレクトに宿泊施設を少しでも助けていきたいという事

業だと思う。現在、国、県によるいろいろな補助制度があるが、その対象とならず漏れている業種等も結構あると思うので、今後の取り組みを要請する。

(委員)

GoToトラベル事業の一時停止により、12月補正のジョン万クーポン第3弾を取りやめて、宿泊施設持続化応援補助金を行うとのことだが、12月補正では報償金として1500万円、補助金として109万4000円、合計1609万4000円を予算化している。同クーポン事業を中止にするのであれば、全額を減額することにはないか。

(執行部)

予算計上時には補助金として事務費も含めて計上していたが、今回の減額は一部を残している。事務費については観光協会の補助金となっており、予約の事務等、一部事務に携わっており、これに加えて既に予約

事務等、一部事務に携わっており、これに加えて既に予約を受付したものが数件あり、この分については予定どおり事業を執行することとしており、それ以外の経費を減額した。



産業厚生常任委員会

土佐清水市予防接種 健康被害調査委員会 設置条例の制定について

(執行部)

予防接種は、感染症を防ぐ上で重要なものだが、極めてまれに健康被害の発生がみられる。市が行う予防接種において健康被害があった際は、接種したワクチンによるものかどうか個

別に審査し、ワクチンの接種による健康被害と認められた場合、治療費や障害年金などの給付が受けられることとなっている。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、市が実施主体となり、今後接種を行う予定で、国から、健康被害発生時の救済の申請受付、給付への体制を整えるよう通知も発出されている。健康被害発生の際やかな対応のため、予防接種健康被害調査委員会設置条例を制定するもので、健康被害発生時の手続としては、市の「予防接種健康被害調査委員会」において調査・審議し、最終的に国が設置する「疾病・障害認定審査会」で給付の可否が決定されることとなる。

(委員)

市が行う予防接種に関連してだと思いが、コロナの影響で全国的な流れの中の条例制定になるのか。

(執行部)

これまでも市は予防接種

を実施しており、条例制定はせずに、その都度、県と連携し対応する形をとっていた。今回、全国的に大規模な予防接種となることから、国からも市町村に対し対応を求める通知も届いており、あらかじめ体制を整備できるように条例を制定する。

(委員)

国からの要請もあつたことだが、条例制定により今までの違いは何かあるのか。

(執行部)

健康被害はめつたにないため、何かあつた時にはその都度、県と対応することとしており、県内でも条例等を制定していたのは8市町程度となっている。今回は、どのような健康被害や副反応があるかも分からない中、突然の事例に慌てないよう、まず条例できちんと対応を決めるために制定するもので、これまでと対応が異なることはない。市民の健康と命に関わること

として条例を制定する。



3月会議

令和3年度土佐清水市

一般会計(新規事業)

予算決算常任委員会

◇出会い結婚支援事業費補助金 (10万円)

○弁護士無料相談事業 (9万1000円)

○新型コロナウイルス感染症にかかる人権啓発活性化事業 (274万4000円)

○訪問入浴看護師確保事業費補助金(障害者福祉費) (57万5000円)

○土佐清水市介護人材等定着支援事業 (620万円)

○訪問入浴看護師確保事業費補助金(介護保険対策費) (57万5000円)

○ファミリーサポートセンター運営事業業務委託 (900万円)

○子ども家庭総合支援拠点事業 (1124万3000円)

○新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 (6705万4000円)

○新地場産品販売施設改修事業 (1804万円)

○公園等環境整備事業 (112万7000円)

○木とともに子どもの成長を見守る事業
(376万2000円)



木とともに子どもの成長を見守る事業
(配付用おもちゃのサンプル)

○ぐるっと竜串ウエスト
パーク再整備事業
(1096万7000円)

○消防屯所高台移転等事業
(4135万4000円)

○防災啓発パンフレット
作成委託業務
(123万9000円)

○移動図書館車購入事業
(1861万9000円)

○がんばれ清水っ子応援事業
(11万3000円)

○社会科副読本作成業務
(38万2000円)

○埋蔵文化財調査事業
(214万8000円)

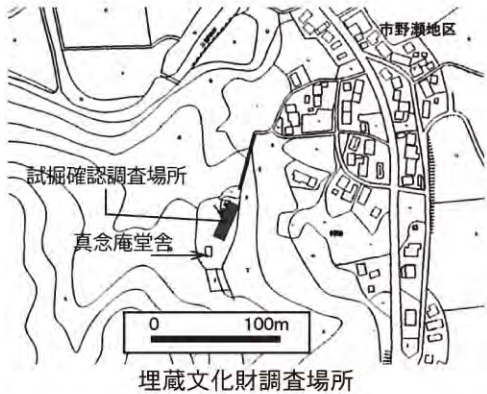
○山のお手入れ支援事業
(190万5000円)

○森をもりあげる担い手支援事業
(170万円)

○事業継続臨時給付金
(3196万円)

○土佐清水ジョン万満喫旅
行事業
(4167万6000円)

○事業継続臨時給付金
(3196万円)



令和3年度土佐清水市 一般会計予算について

◆感染症対策費について

(委員)

国がワクチン接種を推奨している中で、接種によるリスク問題が話題になっている。市として接種を推奨していく立場にあるのか。

(執行部)

推奨していく立場にあると思っており、私どもは率先して受けたいと思っている。

(委員)

市民に対してワクチン接種についての啓発・推奨活動などを行うのか。

(執行部)

ワクチンの効果や副反応について国から通知等が来ており、効果と合わせてどれだけの副反応があるのかなども周知しながら、接種については本人がリスクを分かった上で判断していくことになる。

(委員)

ワクチン接種は体制や時

期など不確定のことが多いが、適切な対応・対処を要請する。

(委員)

ワクチンの接種は医療機関で接種をするのか。

(執行部)

集団接種と個別接種(各医療機関での接種)の併用実施を考えている。

(委員)

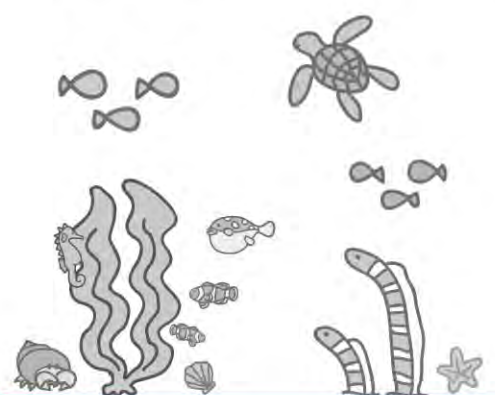
ワクチン接種について国からの指示が頻繁に変わること、対応に苦慮していることと思う。接種の順番は医療従事者、その次に高齢者となっているが、アンケート調査に基づいて接種体制、順番等についてどう対処するのか。

(執行部)

アンケートの回答では、約76%の高齢者は4月に予防接種を希望しているが、実際にいつワクチンが届くかは不明確であり、県の通知では早くも4月19日頃、国は4月26日の週には全市町村にワクチンを配分する予定とのことである。

また、ワクチンは一箱約1000回分で、2回接種する必要があるため、約500人の2回分となるが、4月には1箱しか配分できないとの県からの通知もあり、現状では65歳以上の高齢者に全て接種できる状況ではない。

まずはクラスターなどの心配がある高齢者施設の入所者を優先して接種することを検討中であり、3月18日、施設管理者を対象に説明会を開催し、入所者の接種に対する意向等を受けて、接種の計画を立てていきたい。



◆図書館費について

(委員)

移動図書館用自動車購入費について、車体の大きさ、既存車両との違いや新しく購入する車両の仕様について。

(執行部)

既存車両と同程度の車体の大きさであるが、見積りではディーゼル車からハイブリッド車に変更する仕様になっている。

(委員)

車両の納期は。また、市民図書館との協議により今まで以上に利便性を高めてほしい。

(執行部)

納期については、半年から8カ月かかると予想されるので、新年度には速やかに入札を実施し、また、利便性向上には当事者間の協議を重ねたいと考えている。

(委員)

4月に入札をしても、車両の納期は令和4年1月〜2月が予想される。図書館

側との打合せをしつかり行い、有効利用に努めるよう要請する。

(委員)

移動図書館車の運用期間について。

(執行部)

現在運用している車両は、18年経過している。

(委員)

ハイブリッド仕様の車とすることであるが、世界は脱炭素社会への動きもあり、20年、30年と使うのであれば、ハイブリッド車以上の規格対応を要請する。

(委員)

新規の移動図書館車の積載可能冊数は。

(執行部)

1700冊程度の予定になっており、これは現在と同程度の予定。

(委員)

移動図書館事業は、非常にいい制度だと思っている。せっかく新車にするのだから、積載する本も、今よりも多いほうが市民も喜ぶのではないか。

(執行部)

図書館の職員の中でも本を増やしたいとの意見があったが、本市の特徴として、狭い道も走行する必要があり、やむを得ず同程度の積載数になる見込み。

(委員)

図書の新冊数については工夫・検討を要請する。



現在運用している移動図書館車

◆じんけん教育費について

(委員)

がんばれ清水っ子応援事業では、なぜ解放子ども会の子どもたちだけを対象にしてキャンプを行うのか。

(執行部)

解放子ども会活動は各福祉センターでの所管事項として行っている。昨年度はコロナ禍等の影響で計画していた活動自体が困難な状態となり、ストレスを感じる子どももいることが予想されるので、リフレッシュを目的に屋外で、令和3年度の秋には市内の解放子ども会が集まって、交流を深めながら防災教育も含めた学習会を計画している。

(委員)

子ども会活動については一定理解をしているが、コロナ禍の影響を受けたのは、解放子ども会の子どもたちだけではない。市の事業として特定の子どもたちに限定して対応するのは、いかがなものか。ストレス

軽減策としての交流なら、全ての児童に希望を募るべきではないか。

(執行部)

今回提案しているのは、各福祉センターの所管している、解放子ども会の会員であるが、それぞれの学校へ解放子ども会への参加希望を募ることは可能。

(委員)

子どもたちを集めて協同したり自治の力を育てる点では、結構な取り組みだと思う。対象を限定しないのなら、予算も増やしてもいいと思う。

(執行部)

解放子ども会の募集は地区内外にかかわらず、誰でも参加可能であり、人権を学びたいという児童・生徒については加入できる。今回の事業は、市内の解放子ども会が集まり一緒に野外で学習をしようとするもの。

(委員)

子ども会は非常によいと思う。事業概要では市内の

解放子ども会会員の30人程度を対象としているが、現在の会員数は。

(執行部)

令和2年度では市内全部で14人。コロナ禍の影響で保護者の賛同が得られず、例年に比べて半減した。

(委員)

解放子ども会は全ての学校にあるのか。

(執行部)

解放子ども会は学校ではなく、福祉センターで募集し、活動している。

(委員)

足摺岬小学校も声をかけているのか。

(執行部)

足摺岬小学校には声をかけをしていない。

全ての学校に声かけをしたいが、子ども会活動は、毎週、何曜日かの夕方、1時間の活動であり、往復の時間や移動手段等の問題をクリアできるならば、足摺岬の児童が参加することは可能である。参加については、従来から募集している

小・中学校に声かけをしており、子ども会に参加すれば、この事業についても参加できる。

(委員)

人権教育に関わって、この事業に参加できる子どもたちとできない子どもたちが出てくる。事業内容や活動の意義、人権啓発にしても足摺岬小学校の子どもたちが漏れてしまうということは、いかなるものかと思う。

(執行部)

個人の思いではあるが、校長会に話をし、全校へ解放子ども会への参加について募集は可能かどうか、そういういったような思いもある。ただ、福祉センターでの事業であり、時間的なことや移動手段等のことを考えると、現実的ではないのではないか。

(委員)

今回の事業は、毎週行うわけではないので時間的な移動等の問題はないのではないか。

(執行部)

基本的に福祉センターで所管している活動であり、福祉センターに通える子どもたちは限定されると思われる。当該事業は、所管するセンターでの子ども会活動であり、その点については御理解願いたい。

(委員)

子どもたちが漏れることなくやっていくことを要請する。



総務文教常任委員会

土佐清水市飛行場外離着陸場の設置及び

管理に関する条例の制定について

(執行部)

今回整備するヘリポートは飛行場外離着陸場と呼ばれる、臨時のヘリ離着陸場で、離着陸に必要な空域と周囲の安全が確保されることで、消防防災ヘリポートとしての利用などに幅広くシリカイにある現ヘリポートは立地が悪く、取付道も狭いなど、災害時に利用不可となる可能性もある。

今回は市街地に近く利便性がよく、物資配送拠点施設にも近い総合公園内に設置し、令和2年度内に完了する。

(委員)

使用の許可について。

(執行部)

運航者は国土交通大臣の許可で離着陸できるが、条例第4条に規定する市長の

許可についても、ドクターヘリなどは連絡があれば早急に許可を出す形を取りたい。



総合公園内に設置された飛行場外離着陸場(ドローン撮影)

産業厚生常任委員会

土佐清水市水産業施設の設置及び管理に関する

条例の一部を改正する条例の制定について

(執行部)

改正点の一つ目は、浦尻残渣加工施設が2月末の周辺整備工事完了に伴い、事業費が確定したため、周辺整備工事に係る費用分を反映して使用料を再算定するもの。

二つ目は、昨年12月に加

工組合から無償譲渡を受けた旧残渣加工施設（フィッシュミールプラント）を新残渣加工施設で製造された魚粉の一時保管用の倉庫として使用するため、浦尻残渣加工施設の附帯施設（倉庫）として条例に追加し、

施設の土地購入費（見合い額）分を反映して使用料を再算定したものであり、浦尻残渣加工施設の使用料月額26万455円を、令和3年4月分から浦尻残渣加工施設及び残渣加工施設附帯施設（倉庫）の使用料月額28万1482円に改正するもの。

（委員）

無償譲渡された旧残渣加工施設について。

（執行部）

旧残渣加工施設の中の機械設備を加工組合で取り除いて、建屋のみが無償譲渡された。

（委員）

建物自体が結構古いようだが修繕費がかさむのでは

ないか。

（執行部）

古い施設なので当然修繕は必要かと思うが、倉庫としての利用であるので、大きな修繕費用は不要と判断している。



浦尻残渣加工施設

土佐清水市ふるさと元気基金条例の

一部を改正する

条例の制定について

（執行部）

本条例第2条に規定する寄附金の事業の区分である、1「ふるさとの海・山・

川の元気応援事業」、2「教

育環境日本一事業」、3

「土佐清水まるごと元気応援事業」、4「市長に任せ！事業」に加えて、足摺遍路道等保存事業（歴史・文化）を追加するもの。

（委員）

歴史とか文化に特化してふるさと納税全体の金額を増額したいのか、歴史・文化の分野に寄附金を集めたのか。

（執行部）

足摺遍路道という名前を前面的に出すことによって寄附金の使用・使途が明確化され、また、翌年度の使途報告により歴史・文化に関する事業を充てていると報告がされるので、寄附金を活用した事業のPRにもなることから、両側面を考えている。

（委員）

これまでの4項目を5項目に増やすとのことだが、今後もっと細分化して増やしていく考えなのか。

（執行部）

あまり細分化しすぎると

充当しづらくなるため、基

本的にはこの5項目でやっていきたい。

（委員）

寄附をしていただいた方に対して、こういう事業に活用させていたいただきましたというようなアクションはしているのか。

（執行部）

ホームページでの公表やサイトの中でも寄附金の使用用途を報告しているが、納税者へのアプローチを丁寧に戻して距離をもっと近くすればリープターにつながるかと考えており、来年度はしっかりと実行に移していきたい。

工事委託協定の変更

について

（執行部）

高知県と合併施工に係る協定を締結し実施している下ノ加江橋の上部工程施工に際し、協定の範囲外である市道船場長野線道路改良工

事と、橋梁資材の搬入・資

材置き場等の工程調整が必

要となることから、市道改良及び河川工事の協定区間を拡大し、全体事業の進捗を図る。

（委員）

工期が遅れているが原因は何か。

（執行部）

一昨年から去年にかけて中央にある橋梁の橋脚が、当初想定していた施工方法では下の水圧が高すぎて施工できず、半年程度止まっていた状態であったため、その分ずれ込んだと聞いている。地元への説明会のほうも県に要請し、調整をしているところ。

（委員）

当初の計画から事業費がかさんでいるが、当初の段階では分からないものなのか。

（執行部）

橋の上部工（本体）を架ける時に機械ですらして架けていくので、市道の部分を平たんに調整しなければならぬこと、上部工の

議会運営委員会

陳情第1号

「土佐清水市議会12月

会議のユーチューブ

配信の一部停止に

ついての陳情」

搬入の際において、搬入路が部分的に狭く折れ曲がっており、運搬車が搬入できないよう仮設工を施工する必要があるため、協定に市道63メートルを追加した。

本来であれば、この追加となる部分は市が発注する予定であったが、同時に行ったほうが進捗も早く、周りに与える影響を考慮したときに、協定を変更した方がよいと判断をした。



下ノ加江橋の工事の様子

本件は、令和2年12月14日に行われた土佐清水市議会12月会議の前田晃議員の議案質疑における差別落書きに関する発言について、部落差別の助長につながる発言だとして、当該ユーチューブ配信の一部停止を求める陳情であります。

土佐清水市議会委員会条例第17条の規定により当該委員退席の後審査を行いました。

委員から、土佐清水市議会の基本条例に照らし合わせてみても、削除、停止という根拠がなく、市民に「見る・知る・聞く」権利がある。議会を可視化し、開かれた議会づくりの提供ということもありユーチューブ配信をしている。また、このことについては、皆さんにこの問題を提起するという意

味においても、停止をするべきではないとの意見が出されました。

また、他の委員から、ユーチューブは、議場に来れない方に見ていただく、知っていたかどうかという大きな意味もある、との意見が出されました。

採決の結果、本件に賛成する委員はなく不採択と決意いたしました。

委員会の活動報告

総務文教常任委員会

令和3年2月10日、土佐清水市立中央公民館の取り組みについて調査するた

め、現地視察を行いました。

岩井拓史館長から令和2年度の取り組みについて説明を受け、公民館が地域の

実情と市民の実生活に密着し、様々な現代的課題を解決するための総合的な社会教育施設として、夏季大学講座や市民教室・移動公民館、公民館サークル活動など幅広く活動を行っていることを確認しました。

また、子どもの居場所づくりと地域教育力の向上のため、平成19年度から放課後子ども教室を実施しており、支援員をはじめ、地域の方々や関係機関との協働により、豊かで多様な体験・交流・文化プログラムを展開しているとのことであり

委員から、この施設は防災拠点施設と位置づけされていることから、文化関係と防災関係の2本柱があるとの意識を公民館の皆さんに持つてほしいとの要望が出されました。

当委員会としても、指定管理者制度では委託期間や人件費の問題など、今回の所管事務調査で明らかになつた指定管理者制度や中

央公民館の防災拠点施設としての取り組みなどについて、今後も検討していきたいと考えております。



議長の活動報告

議長は年間を通じて議会を代表し、各種行事、式典や会合等に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。

1月から3月までの議長の主な活動状況については、左のとおりとなっております。

- 1月 21日 ジオパーク推進協議会役員会
- 2月 2日 特別交付税Web面談(要望活動)
- 3日 特別交付税Web面談(要望活動)
- 4日 特別交付税Web面談(要望活動)
- 9日 特別交付税Web面談(要望活動)
- 10日 特別交付税Web面談(要望活動)
- 22日 幡多広域市町村圏事務組合議会定例会
(幡多クリーンセンター)
- 28日 中土佐町合併15周年及び新庁舎等落成式典
(中土佐町立久礼中学校体育館)
- 3月 17日 ジオパーク推進協議会部会
- 20日 土佐清水市観光開き式典
(土佐清水市竜串ビジターセンター)
- 28日 中央部消防屯所竣工式
- 29日 幡多広域市町村圏事務組合例月出納検査
(幡多クリーンセンター)



特別交付税 Web 面談 (要望活動)



中央部消防屯所竣工式



土佐清水市観光開き

中央部消防屯所が完成いたしました

令和2年度当初予算で計上された市街地地区消防屯所統合高台移転事業について、中央部消防屯所が清水ヶ丘地区に完成いたしました。市街地地区消防団施設は南海トラフ地震発災時に想定される津波浸水域にあったことから、高台移転に伴い、大規模災害時における地域防災活動拠点が確保されました。また、複数の消防団統合により、団員数の確保、消防団活動の充実・強化が図られます。

総事業額：9,548万2,000円
(起債充当：9,540万円(緊急防災・減災事業債)
のうち70%が交付税措置される。)





- 1月 13日 議会だより編集委員会
 15日 議会運営委員会／委員長会
 19日 議会だより編集委員会
 22日 1月会議開会・散会／予算決算常任委員会／産業厚生常任委員会
-
- 2月 10日 総務文教常任委員会
 22日 議会運営委員会
 25日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
-
- 3月 1日 3月会議再開
 8日 一般質問
 9日 一般質問
 10日 一般質問
 11日 予算決算常任委員会／議会運営委員会
 12日 本会議（議案の訂正）／予算決算常任委員会／議会運営委員会
 15日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
 18日 3月会議散会／議会運営委員会

編集後記

新年度が始まって早くも1か月、慌ただしい4月が過ぎて、爽やかな風が心地いい5月がやってきました。

4月から新しい環境に変わった皆さんは新生活にもだいぶ慣れたところでしょか。慣れるということとは大切なことですが、慣れた時にこそ体調を崩したり、注意が必要となります。上手にリフレッシュしながら新生活を楽しんで下さい。

さて、4月19日には本市でも聖火リレーが開催されました。東京2020聖火リレーのコンセプトは、「Hope Light Our Way(英語)／希望の道を、つなごう。(日本語)」です。支えあい、認めあい、高めあう心でつなぐ聖火の光が新しい時代の日の出となり、人々に希望の道を照らしだします。ごとなっています。

聖火ランナーには浴道からたくさん拍手が送られ、麗らかな日和の中、無事終えることができました。

これから開催されるオリンピック・パラリンピックに期待いたします。

今回の議会だよりから少しレイアウトを変更しています。ご一読いただきますようお願いいたします。

委員長 谷口 佳保

市議会の傍聴について(お願い)

新型コロナウイルス感染症対策を行っています。

傍聴される方は、アルコール消毒及びマスクの着用と、席も1席空けて座るなど、感染症対策にご協力をお願いいたします。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を市民図書館・議会事務局でご覧いただけます。

次回の本会議開催予定は6月中旬です。日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

開催日程などの詳細は議会事務局【☎(82)1112】までお問い合わせください。



土佐清水市議会だより

編集委員会
 委員長 谷口 佳保

細川 博史
 弘田 条
 前田 晃
 浅尾 公厚